

前回部会（平成28年12月22日）における指摘事項及び都市計画決定権者等の見解

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 見 解
1	<p>方法書 253 ページの図 7.2.11 では、事業実施区域及びその周囲の 4 箇所で(自動撮影調査を含む)トラップ法による哺乳類調査が予定されているが、進入路を横断して緑地帯を移動する哺乳類についても把握できるようなカメラの配置を考えるべきである。</p> <p>また、「夜間を含む夕方から朝までの時間に自動撮影カメラによる哺乳類調査を行う。」とあるが、日中も含めた調査を行うべきと考える。</p> <p>日中も横断する哺乳類がいる場合、進入路の下にボックスカルバートを通すなど、知多半島の生態系ネットワークの向上への貢献も検討してほしい。</p>	<p>哺乳類調査のうち、トラップ法では、自動撮影調査と捕獲調査を行います。自動撮影調査では、ご指摘のとおり進入路を横断して緑地帯を移動する哺乳類についても把握できるようなカメラ配置とします。</p> <p>哺乳類調査は、基本的に日中に目撃法、フィールドサイン法（足跡、糞、食痕等の痕跡の確認）を行い、補完的に夕方から朝までの時間にトラップ法（自動撮影調査、捕獲調査）を行う予定でしたが、ご指摘のとおり日中についても自動撮影調査を行います。</p> <p>現地調査の結果、進入路を横断して緑地帯を移動する哺乳類が確認された場合には、準備書の作成段階で環境保全措置を検討します。</p>